

第55回循環型社会計画部会 以降の政策の動き

環境省廃棄物・リサイクル対策部

1 . 国内関係の動き

「環境経済成長ビジョン～チャレンジ25を通じた経済成長～」

- 平成22年4月26日公表 - 【全体構成】

環境と成長の両立

1．環境先進国日本の姿

2．環境投資とビジネスチャンス

- (1) 環境ファイナンスと新産業成長
- (2) アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

3．環境消費で快適なエコライフ

- (1) ゼロエミッション・ハウスの実現
- (2) 家庭の取組で実現する安全・安心で豊かな暮らし

4．環境で地域活性化

- (1) 地元の環境力を活かす地域づくり
- (2) 環境公共事業で発展する地域の基盤づくり

5．環境経済成長の基盤

- (1) 環境の価値を反映した市場づくり
- (2) 環境経済成長を支える世界最先端の技術開発と人材育成

「環境経済成長ビジョン～チャレンジ25を通じた経済成長～」

- 平成22年4月26日公表 - 【循環型社会づくりに特に関係する部分】

2. 環境投資とビジネスチャンス

(1) 環境ファイナンスと新産業成長

循環社会づくりビジネスと技術の育成

- ・小型家電からのレアメタルリサイクルの効率性向上
- ・循環型社会づくりに意欲のある優良な事業者の取組支援
- ・世界最先端の静脈産業の基盤となる技術の研究開発を支援

(2) アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

世界に通用する静脈産業の育成

- ・日系静脈産業メジャーの海外展開支援
廃棄物処理、リサイクル等の事業を行う産業
- ・海外で処理困難な廃棄物を受け入れ、適正処理及び循環利用を行う取組の促進

海外における水環境ビジネスの展開

- ・日本が有する排水処理・し尿処理システム等の水環境技術のアジア地域等国際的な普及推進

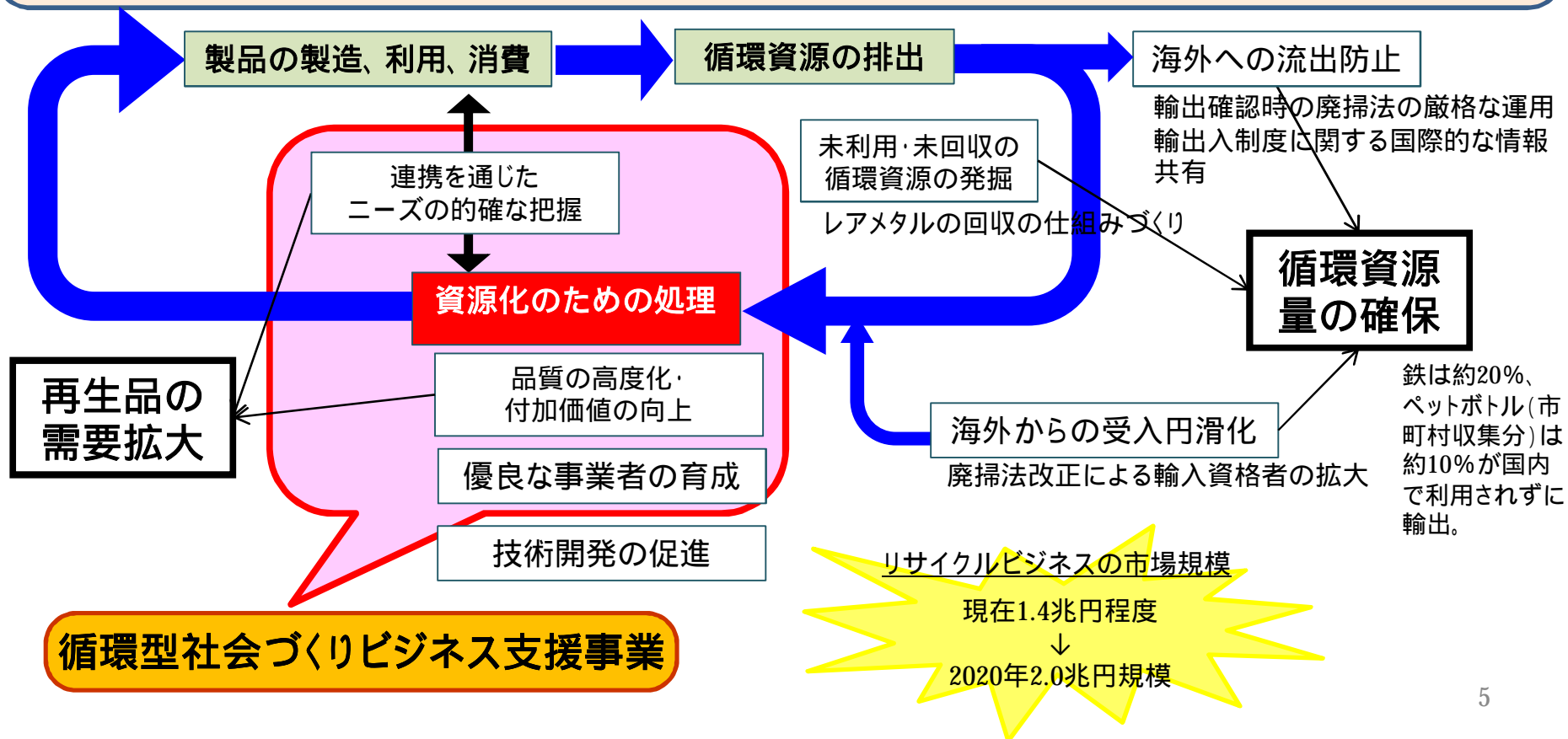
2. アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

(2) 世界に通用する静脈産業の育成 ～ 国内の循環型社会ビジネスの育成～

具体的施策

利用の高度化・収集運搬の効率化により経済性をつけるために課題を整理し、廃プラスチックの多段階利用など制度・運用への反映や先駆的な取組の施設整備を支援。(循環型社会づくりビジネス支援事業)

世界最先端の静脈産業の基盤となる技術の研究開発を支援(例:レアメタルの効率的かつ適正な回収技術の開発)



(2) 世界に通用する静脈産業の育成 ～ 日系静脈産業メジャーの海外展開支援 ～

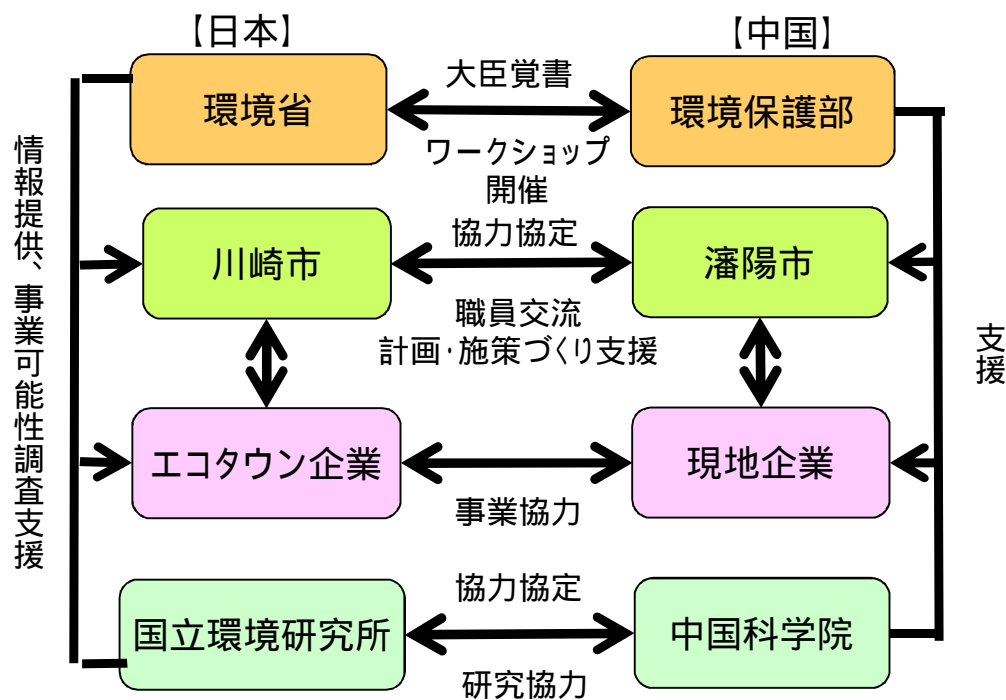
具体的施策

川崎市 - 瀋陽市協力をモデルとして、他都市や他の国に我が国の廃棄物処理システムを一体として展開

新たな事業展開協力の構築に向けて以下のような施策を実施

- ・国内プラットフォーム構築 ・海外市場情報収集
- ・相手国・相手都市との連携構築のための現地ワークショップ開催・担当者招聘
- ・相手側と自治体・企業・研究機関どうしが協力する枠組みの構築・場の提供
- ・我が国産業の海外展開支援方策検討
- ・相手国制度づくり支援のための能力開発事業・モデル事業

【川崎市 - 瀋陽市協力】



□ 国、地方自治体、民間企業、研究機関が連携している川崎市 - 瀋陽市協力をモデルとして、他都市や他の国に我が国の廃棄物処理システムを一体として展開

世界の廃棄物・リサイクル市場見込み
約38兆円【2006年】
出典：ヴェオリア
↓
約73兆円【2050年】

平成22年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

- 平成22年6月1日 閣議決定 -

環境白書、循環型社会白書、生物多様性白書を統合

共通テーマ

『地球を守る私たちの責任と約束 - チャレンジ25 - 』

循環型社会部分テーマ

『ビジネス・ライフスタイルの変革を通じた循環型社会への道しるべ』

【次の内容について紹介】

循環型社会元年(平成12年)から10年間の状況

経済社会情勢の変化などへの対応の必要性

各主体の新たな取組

身近にできる3R行動の効果

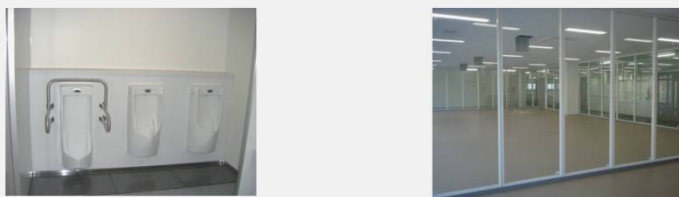
「循環型社会白書」

ビジネス・ライフスタイルの変革を通じた循環型社会への道しるべ

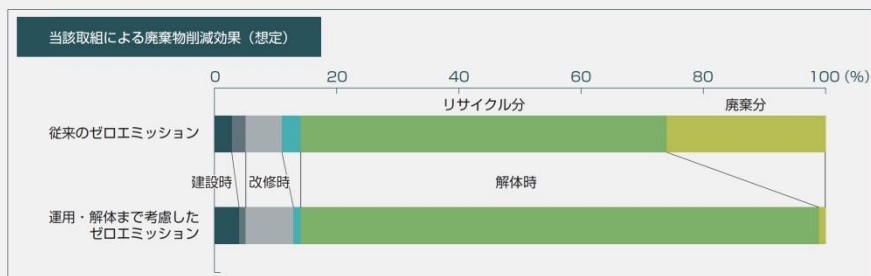
新たな取組 (1) 事業者の取組

廃棄時を意識した設計-建築-製造-操業

図3-1-13 廃棄時を意識した設計-建築-製造-操業の取組



解体時の分別・リサイクル性を考慮した素材や構造を採用したシステムトイレ（写真左）、スチールパーテーション（写真右）等の採用



出展：本田技研工業株式会社 埼玉製作所 小川工場

自動車の新工場の建設に際し、建築主、設計者、施工者のそれぞれの立場で工場の建築から解体に至るまで廃棄物の発生に考慮した取組
特に最も影響の大きい解体時の廃棄物を大幅に削減・リサイクル性の向上（使用建築資材の9割（重量換算）以上がリサイクル可能資材）。

リサイクル率100%を目指す自己循環

家電製品から回収されたプラスチック材料を再び自社製品に利用。
新材を使わずに100%リサイクル材料の利用を目指し、技術の研究開発を推進。
年間約6,400トンのリサイクル材料を自己循環。



出典：三菱電機株式会社

容器包装の薄肉化、軽量化

従来自社製品に比べ、40%の軽量化（520ml容器で12g）
飲用後は「しばってつぶす」ことにより、大幅な減容化が実現できるため、回収された資源の輸送効率の改善にも貢献。



出典：日本コカ・コーラ(株) 8

「循環型社会白書」

ビジネス・ライフスタイルの変革を通じた循環型社会への道しるべ

新たな取組 (2) 国、地方公共団体の取組

国の取組

～効果的・効率的なレアメタル回収へ～



平成21年度は使用済小型家電の効果的・効率的な回収方法検討のためのモデル事業を7地域で実施。

- ・東京都江東区や八王子市では鉄道駅に小型家電の回収ボックスを設置。
- ・熊本県水俣市ではステーション回収で「小型家電」を新たに分別区分に追加。

地方公共団体の取組

～分別等の徹底による一般廃棄物削減～

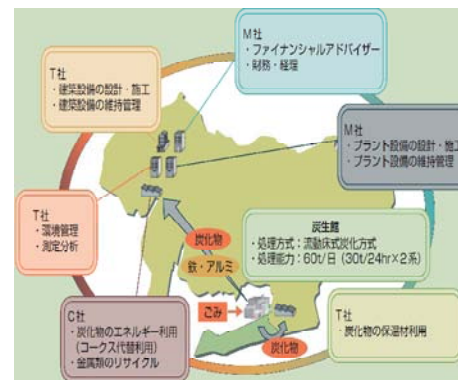
千葉市では、3Rの取組を進め、廃棄物の焼却処理量を1/3(10万トン)削減し、老朽化した清掃工場の削減を目指す取組(3工場体制→2工場体制)。古紙の分別促進による発生抑制や生ごみの分別収集・バイオガス化のモデル事業等を実施。



横浜市では、分別、リサイクルを中心に取り組み、H21年度にH13年度比で一般廃棄物を約42%削減(7工場体制のうち2工場廃止、1工場休止)。

地方公共団体の取組

～異業種企業の連携による一般廃棄物の減量化～



愛知県田原市では異業種企業(プラント会社、建設会社、リース会社、環境管理会社、電気炉製鋼会社)の連携で市の廃棄物処理事業の一部を実施。構想段階から、廃棄物を原料とする炭化物等の需要者である電気炉製鋼所と連携し、循環資源を活用した製品が需要される体制を構築。

「循環型社会白書」

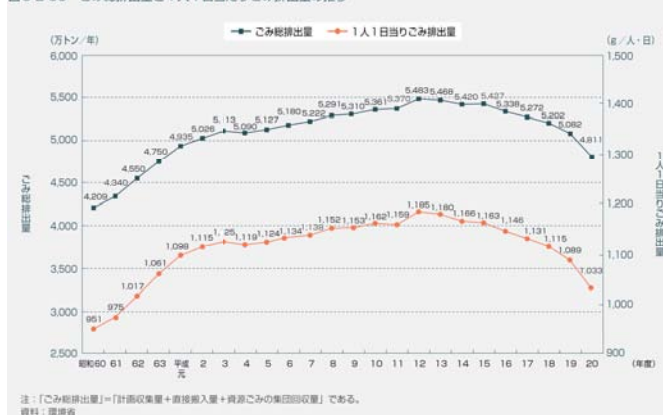
ビジネス・ライフスタイルの変革を通じた循環型社会への道しるべ

身近な循環行動

各地で始まっている新たな取組も含め、循環型社会づくりに向けた取組が定着していくためには、国民の皆様一人一人が理解し、それぞれの立場で参加し、行動することが求められる。

リデュースにより一般廃棄物排出量は近年減少傾向

図3-2-33 ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移



オフィスにおけるリユースカップ導入

約4000個/日消費していた使い捨て紙コップをリユースカップに変更

使用済みのリユースカップはまとめて回収・洗浄

約480kg/月の廃棄物(紙コップ)の削減

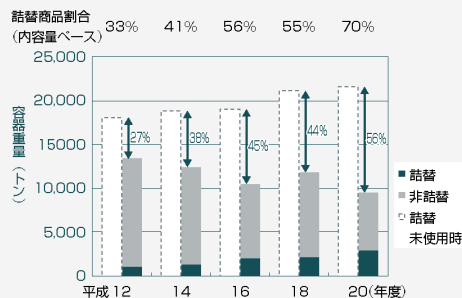


リユースカップ

詰め替え容器の購入による容器包装重量削減効果

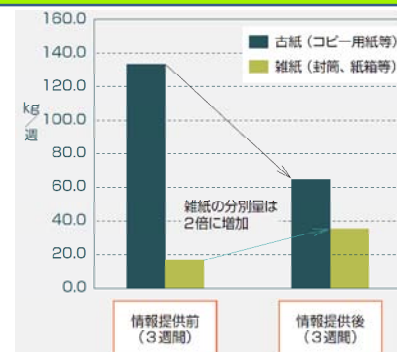
図3-1-23 (1) 詰替容器の普及による発生抑制効果
シャンプー(セット品含む)

化学工業統計のデータにPOSデータの販売割合を乗じて拡大推計



シャンプーの詰替容器による容器包装重量の削減効果は詰替未使用比56%と推計。

消費者への情報提供による排出量削減効果



職場にて、従業員に対し古紙・雑がみの排出状況や分別方法等を情報提供。情報提供後、古紙の排出量はおよそ半減。雑がみの分別量は約2倍に増加。

日常生活におけるその他の循環行動

フリーマーケットの活用等による古着の流通

長期使用可能な質の高い住宅

リースやレンタルの活用

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成22年法律第34号)

平成22年5月19日公布

1. 廃棄物を排出する事業者による適正な処理を確保するための対策の強化

産業廃棄物を事業所の外で保管する際の事前届出制度を創設。
建設工事に伴い生ずる廃棄物について、元請業者に処理責任を一元化。

建設業では元請業者、下請業者、孫請業者等が存在し事業形態が多層化・複雑化しており、個々の廃棄物について誰が処理責任を有するかが不明確。

不適正に処理された廃棄物を発見したときの土地所有者等の通報努力義務を規定。

従業員等が不法投棄等を行った場合に、当該従業員等の事業主である法人に課される量刑を3億円以下の罰金に引き上げ。

現行法では、1億円以下の罰金。

2. 廃棄物処理施設の維持管理対策の強化

廃棄物処理施設の設置者に対し、都道府県知事による当該施設の定期検査を義務付け。

設置許可が取り消され管理者が不在となった最終処分場の適正な維持管理を確保するため、設置許可が取り消された者にその維持管理を義務付ける等の措置を講ずる。

3. 廃棄物処理業の優良化の推進等

優良な産業廃棄物処理業者を育成するため、事業の実施に関する能力及び実績が一定の要件を満たす産業廃棄物処理業者について、許可の更新期間の特例を創設。

現行法では、産業廃棄物処理業の許可の期間は一律に5年。

廃棄物処理業の許可に係る欠格要件を見直し、廃棄物処理法上特に悪質な場合を除いて、許可の取消しが役員を兼務する他の業者の許可の取消しにつながらないように措置。

4. 排出抑制の徹底

多量の産業廃棄物を排出する事業者に対する産業廃棄物の減量等計画の作成・提出義務について、担保措置を創設。

現行法では、作成・提出を義務付ける規定はあるが、これを担保する規定はない。

5. 適正な循環的利用の確保

廃棄物を輸入することができる者として、国内において処理することにつき相当な理由があると認められる国外廃棄物の処分を産業廃棄物処分業者等に委託して行う者を追加。

現行法では、輸入した廃棄物を自ら処分する者に限定して廃棄物の輸入を認めている。

6. 焼却時の熱利用の促進

廃棄物の焼却時に熱回収を行う者が一定の基準に適合するときは都道府県知事の認定を受けるとのことができる制度を創設。

【施行期日】

公布の日から1年以内で政令で定める日から施行する。

地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ～環境大臣試案～

- 平成22年3月31日公表 -

地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ(概要) ～環境大臣 小沢鋭仁 試案～

【中長期ロードマップで伝えたいこと】

- ① 地球と日本の環境を守るためには、温暖化対策は喫緊の課題。2020年に25%削減、2050年に80%削減を実現するための対策・施策の道筋を提示。
- ② エコ投資を進め、低炭素生活スタイル(エコスタイル)を実践することにより、我慢ではなく快適で豊かな暮らしを実現することが可能。中長期目標の達成のためには、「チャレンジ25」を通じた、国民一人ひとりの取組が重要。
- ③ 温暖化対策は負担のみに着目するのではなく、新たな成長の柱と考えることが重要。低炭素社会構築のための投資は市場・雇用の創出につながるほか、地域の活性化、エネルギー安全保障の確保といったさまざまな便益をもたらす。

日々の暮らし～ゼロエミ住宅・建築の普及～

【目標】新築の改定省エネ基準達成率100%*

- ・ 全体(建物)と、家電等の消費機器、太陽光などの創エネ機器を統合したゼロエミ基準策定
- ・ 省エネ基準・ゼロエミ基準の達成義務化
- ・ 新築・既築改修促進のための税制等
- ・ ラベリング制度と環境性能表示の義務化
- ・ 住宅・GHG診断士によるゼロエミ化サポート
- ・ 住宅性能の見える化と削減量に応じたインセンティブ付与の仕掛けづくり

地域づくり～歩いて暮らせる地域づくり～

【目標】旅客一人当たり自動車歩行量の1割削減*

- ・ 全自治体で低炭素地域づくり実行計画を策定
- ・ 居住・就業・商業の駅勢圏・徒歩圏への集約化
- ・ LRT・BRTの延伸や計画路線の早期着工
- ・ 歩道・自転車の走行空間の整備
- ・ 公共交通の利用を市民に促す仕掛けづくり
- ・ 都市未利用熱を逃さずに最大限活用
- ・ 地域の自然資本を活かす低炭素街区の整備
- ・ 物流・地域間旅客交通の低炭素化

日々の暮らし～鉄道・船舶・航空の低炭素化～

- ・ 省エネ型の鉄道車両・船舶(エコシップ)・航空機(エコプレーン)の導入促進
- ・ 低炭素燃料の導入促進
- ・ 荷主が低CO2輸送業者を選ぶ仕組み

地域づくり～農山漁村地域のゼロカーボン化～

- ・ 全地域でゼロカーボン地域計画を策定し達成
- ・ 建築物等への木材利用促進、バイオマス資源の利用促進、森林・農地等の吸収源の活用
- ・ 地域エネルギービジネスモデルの全国展開

日々の暮らし～環境対応車(自動車)市場～

【目標】次世代自動車販売台数を250万台*

- ・ CO2排出量等に応じた税の重課・軽課
- ・ 燃費基準の段階的強化
- ・ E10対応車の認証
- ・ ハイブリッド・電気自動車の導入促進
- ・ 高性能電池、次世代電池の開発
- ・ エコドライブ、カーシェアリングの促進

ものづくり～低炭素ものづくりの世界展開～

【目標】エネルギー消費を3～4割減(2050年)

- ・ 排出削減をする企業が報われる市場づくり
- ・ 排出削減をする企業を金融面で支える環境づくり
- ・ 有価証券報告書等を通じた情報開示促進
- ・ ライフサイクル排出量を評価する算定報告公表制度
- ・ 中小企業GHG診断士制度による取組サポート
- ・ 革新的技術の開発支援
- ・ 低炭素ものづくりの担い手育成
- ・ 脱フロン徹底(代替フロン等3ガス排出抑制等)

エネルギー供給～低炭素社会を見据えた次世代のエネルギー供給～

【目標】再生可能エネルギーの割合を10%以上に(2020年)、スマートグリッド普及率100%(2030年)

- ・ 事業投資を促す水準(内部収益率8%以上など)での固定価格買取制度、熱のグリーン証書化
- ・ 事業リスクや初期負担を低減し、再生可能エネルギー普及を目指す企業や地域を育成
- ・ 再生可能エネルギーの導入義務化、普及段階に応じた社会システムの変革
- ・ 再生可能エネルギー大量導入に耐えられる系統連系・貯蔵システムの強化、スマートグリッドの整備
- ・ 燃料転換、高効率火力発電技術による火力発電の低炭素化、安全の確保を大前提とした原子力発電の利用拡大

低炭素社会構築のための基幹的な社会システム

- ・ キャップ・アンド・トレード方式による国内排出量取引制度、地球温暖化対策税

*目標値について記載のないものは、2010年までの中間的な目標

マイボトル・マイカップキャンペーン

マイボトル・マイカップキャンペーンとは

オフィス・大学・学校・外出先で自分の水筒、タンブラー、ジョッキ、カップ、湯のみなどの飲料容器(マイボトル・マイカップ)を使う取組を促進することにより、ごみ、環境負荷を減らす取組



キャンペーンの具体的な取組内容

大学等における実証実験

インフラ整備と水筒の配布によるモニター調査を通じて、取組の定着の程度と環境負荷削減効果を検証

実施大学： フェリス女学院大学
横浜市立大学
大阪大学



イベントでの啓発活動

環境省主催のエコライフフェア(6月5日～6日)においてブース出展。お茶の提供や展示を実施
10月の3R推進月間で自治体、地域での取組を呼びかけ、支援

ウェブサイトでの情報発信

<http://www.re-style.jp/bknbr/mybottle>

マイボトルの使える身近なお店の紹介
オフィスの先進的な取組の紹介
地方自治体における啓発活動の紹介



一般廃棄物処理事業実態調査『日本の廃棄物処理(平成20年度版)』 の公表(平成22年4月)

平成20年度におけるごみ総排出量は4,811万トン、1人1日当たりのごみ排出量は1,033グラム。

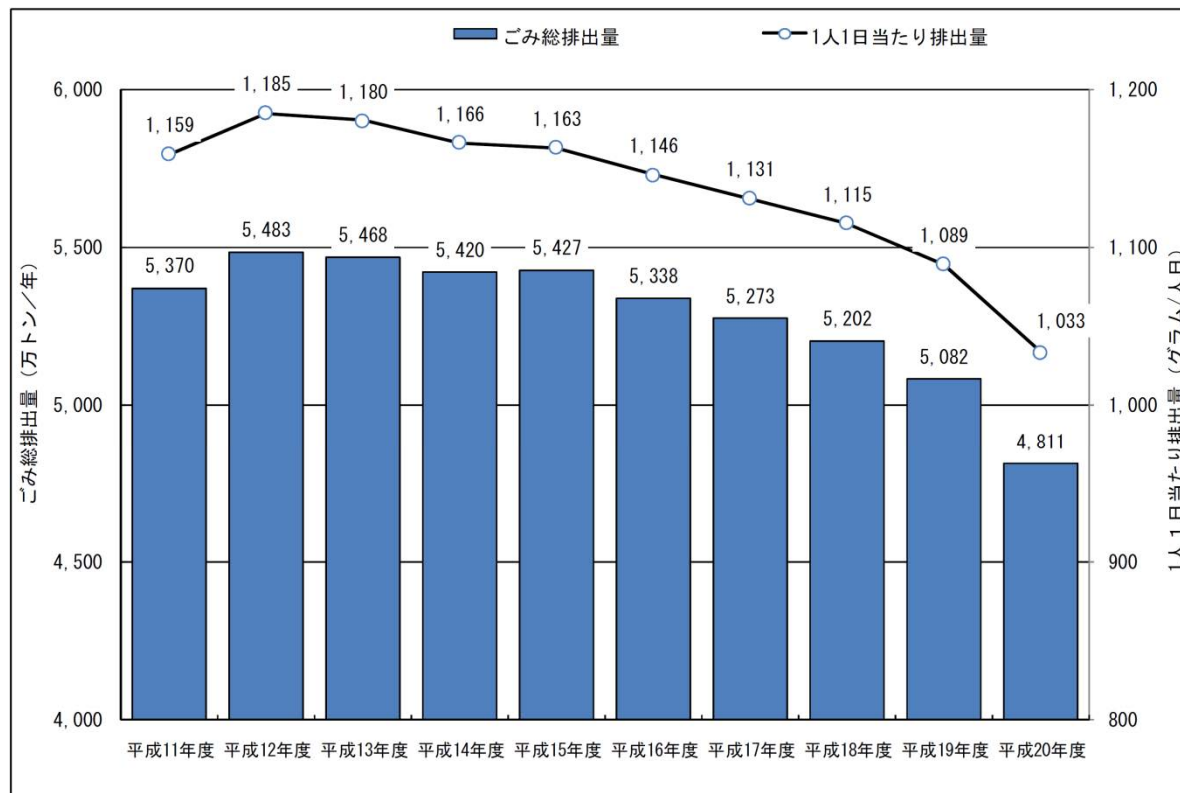


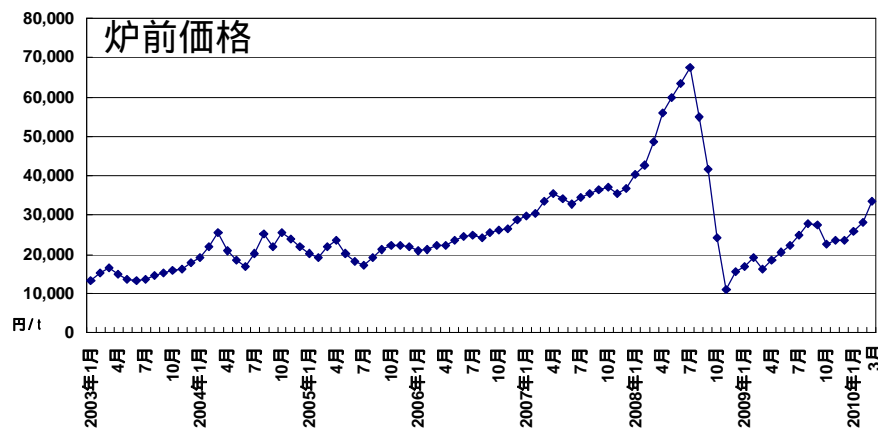
図-1 ごみ総排出量の推移

産業廃棄物の平成20年度実績値については、都道府県において平成20年度実績調査を実施しない11道府県について、直接調査。

今後、これらの統計を結果を精査しつつ、物質フロー指標及び取組指標に活用。 14

循環資源の価格と輸出量の推移

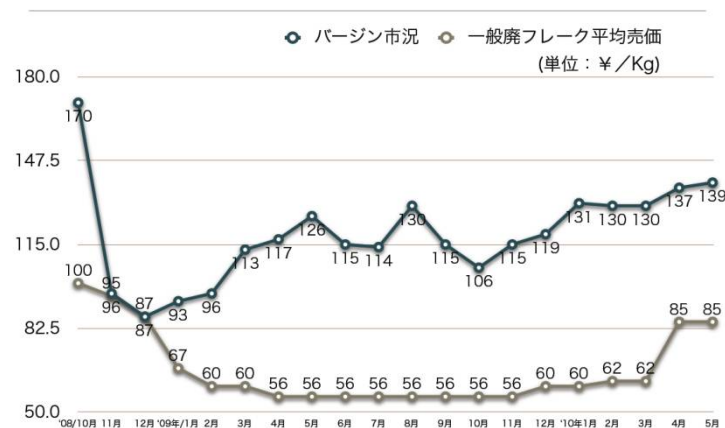
鉄スクラップ



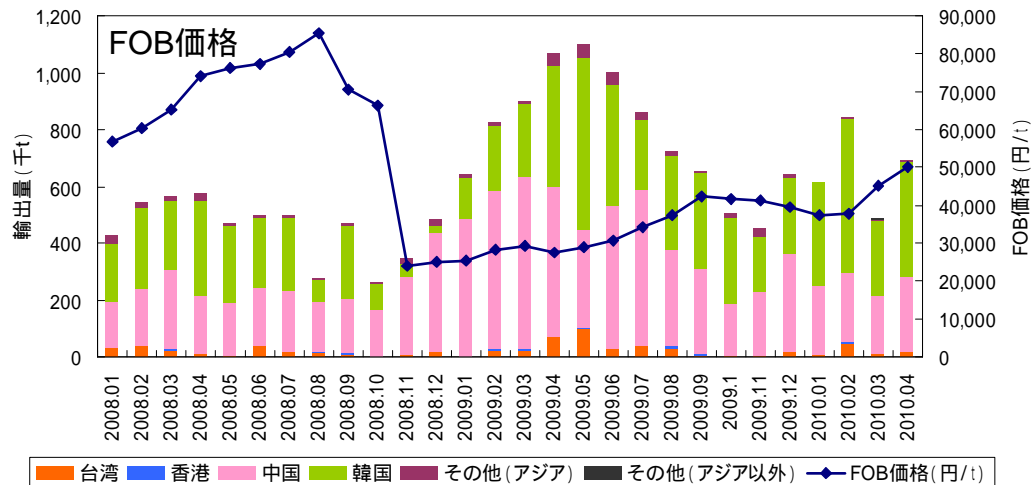
(出典: 社団法人 日本鉄源協会「鉄源年報」より作成)

ペットボトル

国内のフレーク・バージン市況推移 (グラフ)



(出典: 廃PETボトル再商品化協議会)



(出典: 財務省 貿易統計)

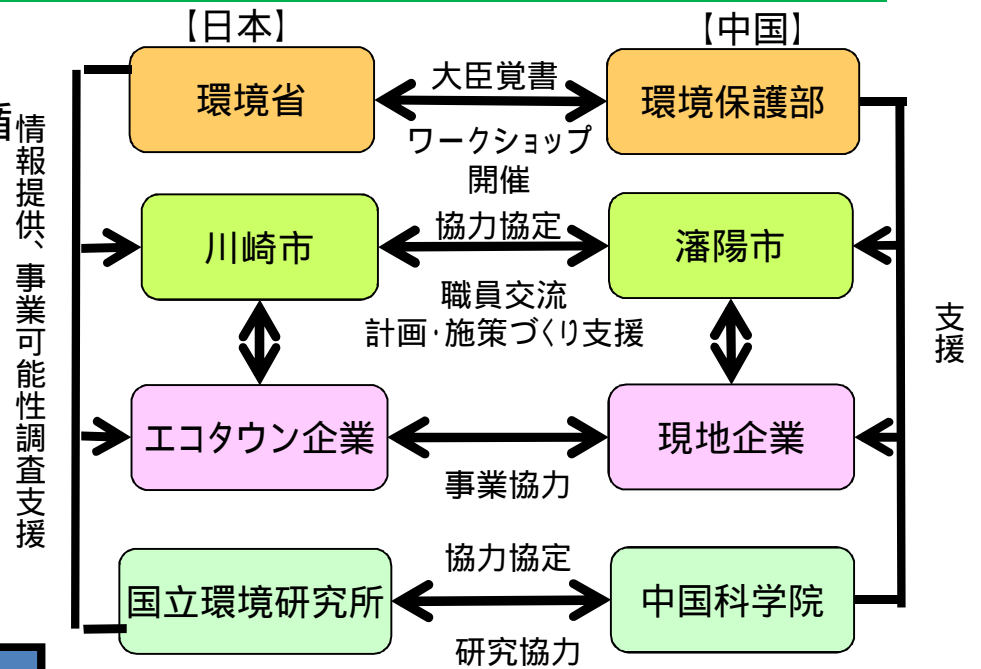
平成20年後半からの世界景気の減速を受け、資源の価格が急落。この影響は循環資源の価格や、循環資源の流通にも及んだ。現在は、一部回復傾向にある。

2 . 国際関係の動き

日中間の循環経済産業の発展協力

- 2009年6月に両国の大臣(日本側・環境大臣、中国側・環境保護部長)が川崎市と瀋陽市間の循環経済に係る協力を支援する覚書を締結

- ✓日本の廃棄物・リサイクル分野の法制度・政策、エコタウンに関する知見や経験を提供する政策交流
- ✓国立環境研究所の研究活動を通じた研究交流
- ✓資源循環技術に関する情報の共有等による官民連携の促進



- 瀋陽市・川崎市による循環経済発展協力を支持
- 瀋陽市における循環経済産業の発展を通じた循環型社会づくりに貢献
- 本年3月に、日中関係者間の情報共有、意見交換を行うためのワークショップを日本国環境省、中国環境保護部の共催で中国北京市及び瀋陽市で開催

日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）の下での取組



- 2010年5月に北海道で開催されたTEMM12において、今後5カ年の3カ国の環境協力について10の分野毎に目的と行動を示した「三カ国共同行動計画」が策定された。共同行動計画は、同月に行われた日中韓サミットに報告され、計画実現に向けた協力推進が合意された。
- 共同行動計画において、三カ国は、環境にやさしい社会 / 3R / 循環型社会の形成に向けて政策形成及び技術協力に関する協力を強化することを目的とし、日中韓3Rセミナーによる政策協議や、日中韓3R情報共有システムの構築を引き続き推進し、3Rのベストプラクティスや知見を共有していくこととなった。

UNEP (国連環境計画)

持続可能な資源管理に関する国際パネル

- 天然資源の持続可能な利用の確保に向けて、科学的な知見の充実を図るため、2007年11月にUNEPが設立。世界の著名科学者等約30名がメンバー。
- 具体的テーマ：
 - ・ **デカップリング**に関する科学的理解
 - ・ **金属資源**の地球規模でのフロー
 - ・ **バイオ燃料**の環境面や供給面での持続可能性
 - ・ 製品・資源の**環境影響**:優先付け
 - ・ **水**の持続可能な管理 等
- 日本から森口祐一国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長がメンバー入り。環境省が資金拠出により活動を支援。
- 2010年5月30-31日 パネル会合、6月1-2日第6回運営委員会 (ブリュッセル)



バイオ燃料に関するレポートをプレスリリース(2009年10月)

- ・ 第1世代のバイオ燃料について、自動車用液体燃料に転換するよりも、発電利用など、より効率的な利用があること等について指摘

金属のストックに関するレポートをプレスリリース(2010年5月)

- ・ 金属のストックの状況について、データが非常に不足していることを指摘しつつ、アルミニウム、銅、鉄、鉛、亜鉛等の主要金属についてストック状況のレビューを行い、先進国におけるストック量は、通常、途上国と比べ5～10倍であること等に触れる。

環境影響に関するレポートをプレスリリース(2010年6月)

- ・ 生産・消費・物質に係る環境影響を評価し、環境影響が大きい事象の一つが農業及び食料消費であること、化石燃料の利用も同様に重要であること、貿易に係る環境影響・資源が、各国内におけるそれと同程度に重要であること等について指摘。

UNEP資源パネルにおける金属のレポート

- レポート1:人間社会における金属ストック (公表済)
 - 現在、人間社会における金属ストックに関して、どの程度の情報が利用可能か。
 - 人間社会における金属ストックの空間分布について、どれだけ正確に定量化可能か。
- レポート2:金属のリサイクル率
 - 金属の回収率はどの程度か。
 - 金属のリサイクル率(各国、地域、世界全体)はどの程度か。
- レポート3:金属の環境影響
 - 金属の採掘、精製、リサイクル技術に伴う環境影響はどうか。
- レポート4:金属の埋蔵状況(Geological Metal Stocks)
 - 地中の金属資源の埋蔵状況に関し、どの程度の情報が利用可能か。
- レポート5:金属需要に関する今後のシナリオ
 - 自動車等の最終製品の廃棄物フローは、どの程度二次的な金属源として利用可能か。
 - 今後の金属ストック・利用率に関し、現実的なシナリオを作成するにはどんな情報が必要か。
 - 今後の金属の需要についてどの程度予測できるか。
- レポート6:クリティカルとなる金属及びあり得る金属資源政策
 - どの種の金属がどのような時間スパンで、供給が危機的状況となるか。
 - 現在の金属の利用は持続可能か。もし違うなら、そのためにどのような政策が必要か。

レポート2については、2010年中に公表予定。

国連持続可能な廃棄物管理会議準備会合

主催：環境省、国連経済社会局(UNDESA)、国連地域開発センター(UNCRD)

支援：地球環境戦略研究機関(IGES)

日時：2010年3月18日～19日

場所：東京

出席者：世界21ヶ国からの国・地方政府、公営、民営の廃棄物処理業者、地域社会、市民社会、科学研究機関の代表(CSD18議長を含む)、9国際機関の代表、専門家等約90名

議長：竹本和彦地球環境審議官

成果：

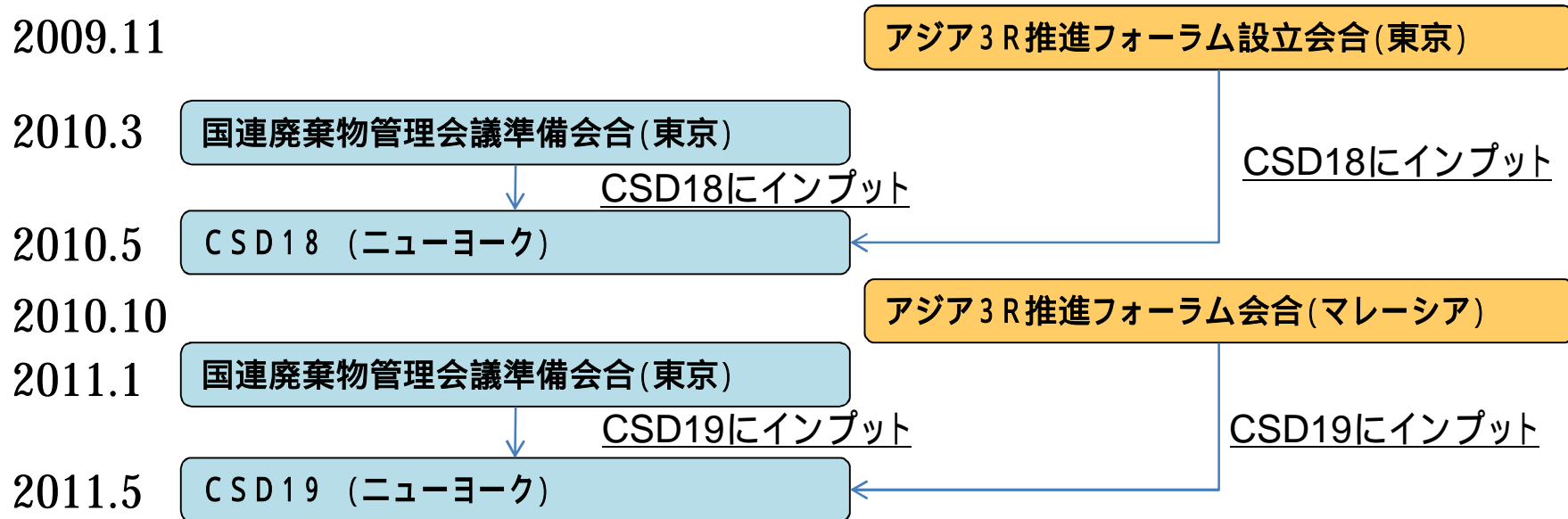
世界における廃棄物管理の課題、廃棄物管理における官民連携、統合的な廃棄物管理の推進のための3R・資源循環の推進を含む革新的な取組について議論を進め、議長サマリーがとりまとめられた。



議長サマリーの主な内容：

- ・途上国の廃棄物処理を担う市や町の取組を支援するための新たなグローバルパートナーシップを構築すべき。
- ・廃棄物管理の体制を構築するためには、法制度の整備など、政策面の強化が重要。
- ・資源と廃棄物両方の課題への対応のため、統合的な廃棄物管理の推進が重要。このため日本の循環型社会づくりに向けた取組のように、国による計画的な取組が必要。
- ・アジア3R推進フォーラムのような取組は、他の地域においても進められる必要。
- ・本会合の結果が2010年5月に開催されるCSD18に日本からインプットされることを期待。また、日本が2011年のCSD19へのインプットとなるような会合を2011年初めに計画していることを歓迎。

国連持続可能な開発委員会 (CSD) との連携



- 3月の国連廃棄物管理会議準備会合及びアジア3R推進フォーラム設立会合の結果を5月のCSD第18会期会合(CSD18)に報告し、議論に貢献(CSD18の議長サマリーにも記載される)
- 2011年1月に、国連持続可能な廃棄物管理会議を開催し、2011年5月のCSD19へインプットを行い、持続可能な廃棄物管理に関する国際的な政策・議論に貢献する予定
- アジア3R推進フォーラム第2回会合が本年10月にマレーシアにて開催され、その成果がCSD19に報告される予定。